

様式44

令和 5 年 12 月 25 日

三重県知事 殿

医療法人住所 三重県鈴鹿市西条四丁目48番地
医療法人の名称 医療法人 あかね小児科クリニック

理事長 赤 根 宏 行

電 話 (059) 383 - 7666

決 算 届

令和 4年11月1日から令和 5年10月31日までの決算を終了したので、医療法
第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和4年11月1日 至 令和5年10月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 あかね小児科クリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 三重県鈴鹿市西条四丁目48番地
- (3) 設立認可年月日 平成5年11月22日
- (4) 設立登記年月日 平成5年12月1日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	あかね小児科 クリニック	2410305326	三重県鈴鹿市西条四丁目48番地	

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことが

できる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 12月 27日 前年度の決算承認及び役員改選(全員重任)

令和 5年 10月 22日 次年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 あかね小児科クリニック

※医療法人整理番号 0/170

所在地 鈴鹿市西条4丁目48番地

財 産 目 録
(令和 5年10月31日現在)

1. 資 産 額	481,912 千円
2. 負 債 額	11,513 千円
3. 純 資 産 額	470,398 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	366,458
B 固 定 資 産	115,453
C 資 産 合 計 (A+B)	481,912
D 負 債 合 計	11,513
E 純 資 産 (C-D)	470,398

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 4

法人名 医療法人 あかね小児科クリニック
 所在地 鈴鹿市西条4丁目48番地

※医療法人整理番号 5170

貸借対照表
 (令和 5年10月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	366,458	I 流動負債	11,513
II 固定資産	115,453	II 固定負債	0
1 有形固定資産	82,093	負債合計	11,513
2 無形固定資産	149	純資産の部	
3 投資等	33,210	科目	金額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	460,398
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	470,398
資産合計	481,912	負債・純資産合計	481,912

様式4-2

法人名 医療法人 あかね小児科クリニック

※医療法人整理番号 2126

所在地 鈴鹿市西条4丁目48番地

損 益 計 算 書

(自 令和 4年11月 1日 至 令和 5年10月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	271,897
2 事業費用	231,642
本来業務事業利益	40,255
事業利益	40,255
II 事業外収益	1,500
III 事業外費用	5,231
経常利益	36,524
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	36,524
法人税等	9,222
当期純利益	27,302

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式6

監事監査報告書

医療法人 あかね小児科クリニック
理事長 赤根 宏行 殿

私は、医療法人 あかね小児科クリニックの令和4年度(令和4年11月1日から令和5年10月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年12月24日

医療法人 あかね小児科クリニック

監事 古川 増美